

安全報告書

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

2021 年度版



京都バス株式会社

1. 安全方針と基本方針・重点施策

京都バス株式会社は、輸送の安全の確保と更なる安全の向上を図るため、全役員及び全従業員が一丸となって取り組んでおり、安全方針および基本方針と重点施策を次のとおり定めております。

安 全 方 針

- ・ 私たちは、安全最優先の原則の下、全力で輸送の安全確保に努め、お客さまに安全・安心・快適輸送をお届けします。
- ・ 私たちは、輸送の安全に関する法令を遵守し、厳正・忠実・誠実に職務を遂行します。
- ・ 私たちは、輸送の安全管理体制を適正に運用するとともに、不断のレベルアップを図ります。

輸送の安全に関する基本方針と重点施策

(1) 輸送の安全に関する基本方針

- ① 取締役社長は、「お客さまの安全・安心・快適輸送を確実に推進し、公共交通の使命を果たす。」ことが事業経営の根幹であることを強く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たして参ります。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、全役職員に対して輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- ② 当社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全役職員が絶えず輸送の安全性の向上に努め、公共交通の使命を果たして参ります。また、輸送の安全に関する情報については、適切に公表します。

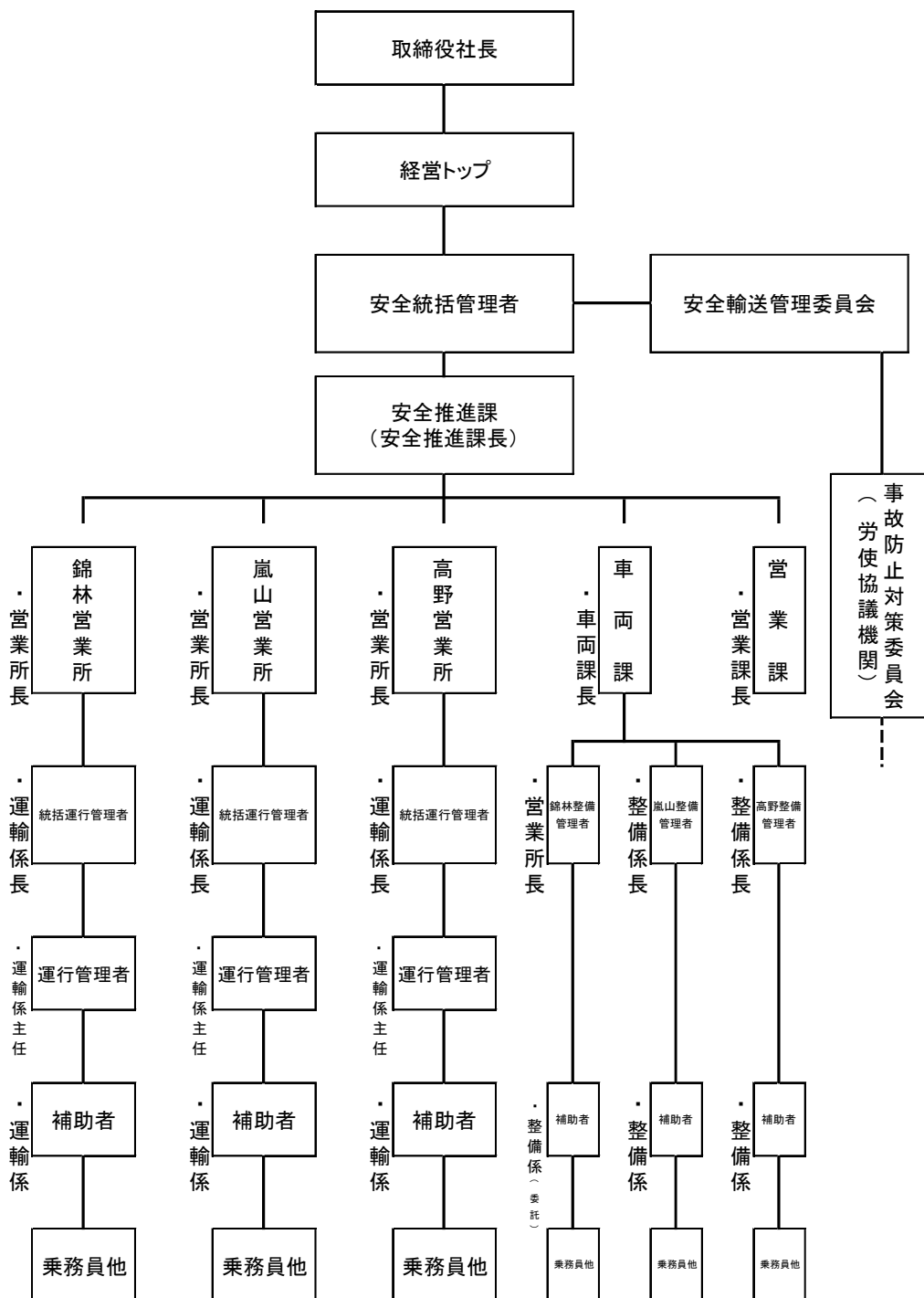
(2) 輸送の安全に関する重点施策

- ① 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程等社内規程に定められた事項を遵守します。
- ② 輸送の安全に関する教育および研修の計画を作成し、これらを適確に実施します。
- ③ 輸送の安全に関する費用の支出・投資を積極的かつ効率的に実施します。
- ④ 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
- ⑤ 輸送の安全に関する情報伝達・共有等、社内横断的なコミュニケーションを図ります。
- ⑥ 輸送の安全に関し、グループ企業並びに管理の受委託事業者と密接に協力し、一丸となって安全性向上に努めます。
- ⑦ 飲酒運転防止および違法薬物に対する教育、指導を徹底します。
- ⑧ 輸送の安全の脅威となる自然災害対応への取組を促進します。
- ⑨ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底を継続します。

2. 輸送の安全を確保するための管理体制

輸送の安全に関する組織体制(運輸部門関係)
(規程第8条関係)

令和 3年 6月 30日 現在

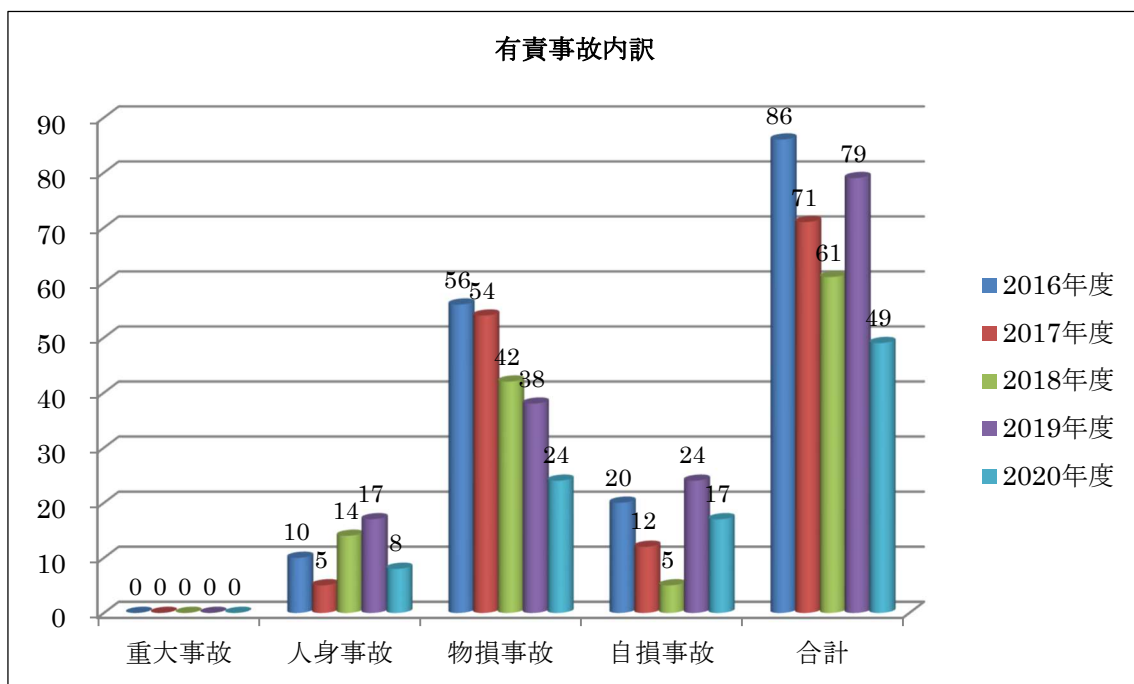


3. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

2020 年度の輸送の安全に関する目標および達成状況は下記のとおりです。

(1) 事故削減目標

項 目	削 減 目 標	達 成 状 況	対前年比
有責人身重大事故件数	皆 無	達 成	0 件
有責事故の減少	60 件以下	達 成	▲30 件



(2) その他

項 目	削 減 目 標	達 成 状 況	対前年比
飲酒・酒気帯び運転	皆 無	達 成	0 件
運行不能となる車両故障	皆 無	3 件超過	▲6 件

2021 年度の輸送の安全に関する目標

項 目	削 減 目 標
有責人身重大事故件数	皆 無
有責事故の減少	10 万kmあたり 1.073 件以下 (59 件以下)
飲酒・酒気帯び運転	皆 無
運行不能となる車両故障	皆 無

2020 年度運輸安全マネジメント目標に対する達成状況について

1. 輸送の安全に関する基本方針

- (1) 取締役社長は、「お客さまの安全、安心輸送を確実に推進し、公共交通の使命を果たす。」ことが事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいりました。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、全役職員に対して輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底しました。
- (2) 当社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全役職員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努め、公共交通の使命を果たしてまいりました。

2. 輸送の安全に関する重点施策の取り組み

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程等に定められた事項を遵守するよう厳格な管理体制としました。
- (2) 輸送の安全に関する教育および研修について、定期的に各種運転士教育・研修等を実施し、特に入社経験の浅い運転士の研修内容の充実に力を注ぎました。
- (3) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策や、運転士のインセンティブとなる無事故表彰、営業所及び貸切車両への AED 設置など輸送の安全に関する投資や支出について積極的かつ効率的に実施しました。
- (4) 輸送の安全に関する内部監査について、経営トップ及び安全統括管理者に対する内部監査の実施、三営業所を対象とした運行管理業務に係る業務監査を実施するとともに、必要な是正措置を講じました。
- (5) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社員教育を通じ情報連携の体制強化を図りました。
- (6) 消防署と連携した消防訓練の実施及び普通救命講習受講や、大規模災害を想定した訓練等、非常時の対策について積極的に推進しました。
- (7) 事故防止を目的とした専門部署である安全推進課を設置し、教育・訓練、特に添乗指導や事故発生時の情報展開、指導のためのツール作成など充実・強化を図りました。
- (8) 運輸防災マネジメントを策定し、自然災害や火災等の災害に備える体制を構築しました。

3. 輸送の安全に関する重点目標と実績

- (1) 事故削減目標に対する実績について、国土交通省令自動車事故報告規則第2条に規定する重傷以上を生じる人身有責事故の絶無を目指し取り組み、達成しました。また、有責事故の件数は60件以下を目指し取り組み、対前年度を30件下回る49件となり目標を達成しました。今後更なる削減に向け引き続き原因究明と再発防止策を講じ事故防止に取り組んでまいります。
- (2) 飲酒運転の発生防止について厳正なアルコールチェックにより、飲酒運転事案を未然に防止しました。
- (3) 新型コロナウイルス感染拡大の影響により集合研修は見合わせましたが、全従業員を対象とした安全・安心・快適輸送研修を書面開催、また、全運転士を対象とした安全運転基本動作マニュアルに基づく個別研修を行い、社員教育の充実を図りました。
- (4) 事故やヒヤリ・ハット情報に基づく事故防止対策として、ドライブレコーダー映像を使用して発生状況を展開、運転士の再発防止教育に有効活用しました。
- (5) 緊急事態発生を想定した訓練を定期的実施し、緊急連絡体制の機能を確認しました。
- (6) 整備不良が起因となる車両故障は皆無ですが、運行不能となる車両故障は3件発生し目標未達成となりました。
- (7) 運輸防災マネジメントの目標・計画に基づき、予想される暴風雨・雪害に対し、予防措置や路線確認等、安全な運行に関して必要な措置を講じました。

4. 輸送の安全のために講じた措置

(1) 日常の運行管理の徹底

経営トップ・安全統括管理者による点呼立会い

- ・春の交通安全運動期間 (2020年4月6日・7日実施)
- ・夏の交通事故防止府民運動期間 (2020年7月22日・23日実施)
- ・秋の交通安全運動期間 (2020年9月23日・24日実施)
- ・年末・年始安全総点検期間 (2020年12月1日・2日実施)



経営トップ・安全統括管理者による点呼視察

(2) 交通安全運動期間中、安全輸送管理委員会構成員による起終点の安全啓発及び整備管理者による日常点検の立会指導

- ・春の交通安全運動期間 (2020年4月7日実施)
- ・夏の交通事故防止府民運動期間 (2020年7月20日実施)
- ・秋の交通安全運動期間 (2020年9月25日実施)
- ・年末・年始安全総点検期間 (2020年12月18日実施)



安全輸送管理委員会構成員による起終点の安全啓発



整備管理者の日常点検立会指導

(3) 警察署や関係団体との交通安全啓発活動や交通安全教室、関係団体主催の安全推進キャンペーンに参加・協力

警察の啓発活動及び交通安全教室に協力



(2020 年 12 月 1 日)

日本バス協会主催車内事故防止キャンペーン

国土交通省主催ベビーカーキャンペーン



(2020 年 7 月)



(2020 年 7 月)

(4) 社内無事故表彰と授与式の開催、並びに無事故優良運転者の手当支給と表彰

長期無事故運転者を対象に社長からの表彰授与式を実施しました。

(2020 年 4 月 7 日) 社長表彰 32 名



社内無事故表彰授与式

無事故運転達成並びに勤務成績優秀な運転士に対して年 2 回手当を支給し、年間達成者を表彰

(2020 年 8 月 25 日) 手当支給 148 名

(2021 年 2 月 25 日) 手当支給 158 名

うち表彰 119 名

(5) 情報の共有化による本社と営業所間の連絡体制の確立

- | | |
|-----------------------|----------|
| ・安全輸送管理委員会開催 | (12 回実施) |
| ・業務改善連絡会議開催 | (12 回実施) |
| ・事故審議委員会及び事故防止対策委員会開催 | (4 回実施) |
| ・三営業所所長会開催 | (6 回実施) |
| ・三営業所統括運行管理者会議 | (5 回実施) |
| ・整備係長(管理者)会議開催 | (3 回実施) |
| ・安全統括管理者による営業所滞在巡視活動 | (22 回実施) |

(6) 輸送の安全に関する投資と費用の支出

- ・車庫やバスターミナル出入庫時の安全対策、また、車庫内での事故防止安全対策を行いました。
- ・運転士用教習コース、車両周囲の安全空間確認ラインを有栖川車庫内に設置しました。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いました。

車内消毒作業

営業所窓口・運転席後ろにビニールカーテン設置

最前列座席の不使用と窓開け換気のお願い

2020 年度の実施項目（投資・費用）

項 目	費用・投資額 (千円)	備 考
教育・研修	454	安全・安心・快適輸送研修 DVDによる在宅フォローアップ教習 整備主任研修 適性診断受診 飲酒運転インストラクター養成講座 国土交通省認定セミナー
社内表彰	3, 185	社内無事故表彰社長賞 無事故優良運転者手当
健康保全対策	4, 305	定期健康診断、インフルエンザ予防接種補助 S A S簡易検査、ストレスチェック ロックスインデックス検査
施設・設備改良工事 (安全対策)	3, 555	阪急嵐山駅前バスターミナル車止め追加設置・ライン引き直し 有栖川車庫ライン引き直し 営業所及び貸切車両へのA E D設置
車両代替更新	0	2020年度は代替見送り
コロナウイルス対策	9, 122	全車両車内抗ウイルスコート、換気用ウィンドウバイザー、運転席横ビニールカーテン車両消毒、運転席後ビニールカーテン、車内啓発



阪急嵐山駅前バスターミナル車止め追加設置



貸切車両全車にAED搭載

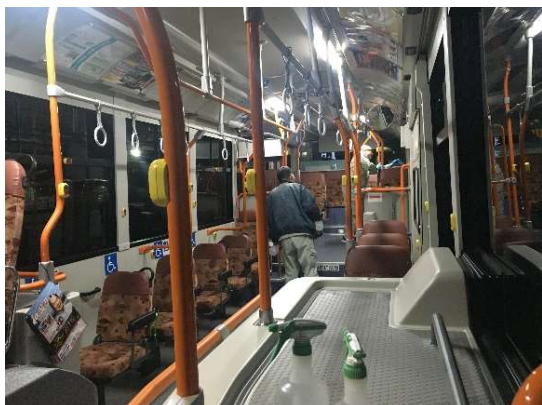


有栖川車庫転落防止ガードレールの設置



高野車庫内路面補修並びに枠線再塗装

新型コロナウイルス感染拡大防止対策



車内消毒作業



車内抗ウイルスコート



換気用ウィンドウバイザー



運転席横及び運転席後ろビニールカーテン設置



最前列座席の不利用と窓開け換気をお願い

(7) 事故・ヒヤリハット情報(ドライブレコーダー映像も含む)、さらに統括安全管理者が視察を行った路線内危険箇所を展開し情報の共有を図る

営業所別路線内危険箇所マップを各営業所に展開



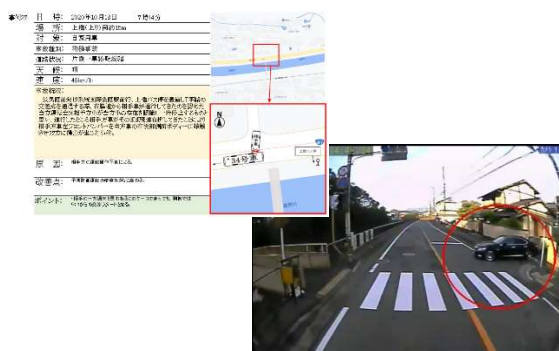
(高野営業所)



(嵐山営業所)



(錦林営業所)



事故・ヒヤリハット事例の周知(映像や書面)

(8) 安全管理体制の充実・強化

- ・運輸部組織に「安全推進課」を設置し、運輸安全マネジメントを強力に推進するとともに、安全管理体制の強化を図ります。

(2020 年 5 月 16 日)

(9) 運輸防災マネジメントの目標・計画に基づく防災対策の実施

- ・台風 14 号接近、通過時の運行中及び運行前路線安全巡視

(2020 年 10 月 10 日)

- ・花背、広河原地域における冬季の凍結、雪害対策として、タイヤチェーン装着等補助要員の添乗

(2020 年 12 月 16 日～2021 年 3 月 15 日)

- ・花背、広河原地域以外の凍結、雪害対策として、運行前路線安全巡視及び凍結防止剤散布機による凍結防止剤散布及びタイヤチェーン装着作業

(2020 年 12 月 16 日・17 日・31 日)

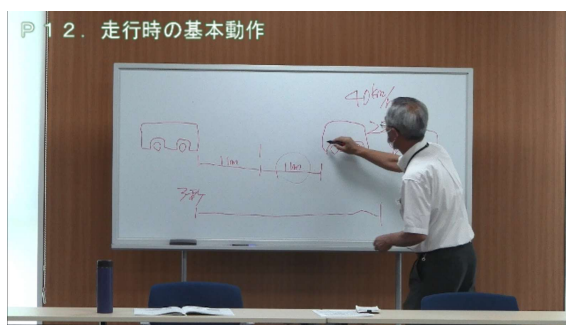
5. 輸送の安全に関する教育および訓練の実施

(1) 安全に関する教育・研修

- ・全運転士を対象にした教習用DVD視聴による在宅研修。

(2020 年 6 月 16 日～9 月 15 日)

200 名

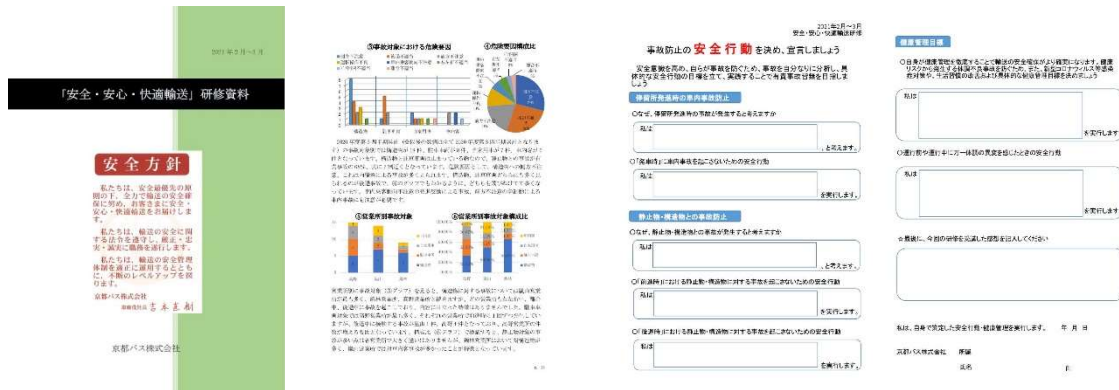


安全運転基本動作座学ビデオ 85 分



実技教習ビデオ 55 分

- ・全従業員を対象にした安全・安心・快適輸送研修を実施（テキストによる）
（2021年2月1日～3月31日） 304名



- 安全・安心・快適輸送研修テキストの一部 自ら定める安全行動宣言と健康管理目標
- ・指導運転士を対象とした業務研修会開催 12回延べ64名



指導・教習運転士座学研修



指導・教習運転士実車研修

- ・安全統括管理者による運転士の個人面談を実施 13名
- ・営業所長が運転士対象に個人面談を実施 延べ232名
- ・国土交通省告示の「指導及び監督の指針」に沿った
安全教育の実施 全運転士
- ・安全推進課員による事故惹起者教育および特別教育の実施 44名
- ・管理職による集中拠点指導の実施 22回
- ・入社後のフォローアップ研修を実施
 - 単独乗務後研修 17名
 - 6ヶ月研修 14名
 - 1ヶ年研修 16名
 - 2ヶ年研修 22名

- ・バス協会主催のエコドライブ研修会に参加

3名

(2020年12月10日)

(2) 輸送の安全に関する訓練の実施

- ・重大事故対応訓練の実施

(2021年2月22日)

- ・「大規模災害基本対応マニュアル」の連絡通報体制訓練を実施

(2021年3月29日)



重大事故対応訓練（本社）



大規模災害連絡通報体制訓練（本社）

- ・建物及び車両火災を想定した消防訓練

(2020年9月16日)



建物火災訓練



車両火災訓練

6. 内部監査の実施

安全に関する内部監査

当社における安全管理体制や事故防止の取組み状況など、運輸安全マネジメントのPDCAサイクルが機能しているかを評価するため、内部監査員による内部監査を実施しました。

内部監査実施日

- (1) 経営管理部門 2021 年 3 月 26 日
- (2) 現業部門 2021 年 3 月 30 日
 - 1. 高野営業所
 - 2. 嵐山営業所
 - 3. 錦林営業所（京都市交通局管理受託）

主たる監査項目

重点監査項目

- (1) 経営管理部門
 - ・ マネジメントレビューの実施状況
 - ・ 輸送の安全に関する継続的改善について
- (2) 現業部門
 - ・ 運行管理業務全般
 - ・ 健康起因事故防止対策とドライブレコーダー活用の取組み状況

監査結果

- (1) 経営管理部門

改善・見直し事項

- ・ 有責事故削減目標は達成出来たが、後退事故や、静止物に対する事故が頻発しており、添乗調査やドライブレコーダーを活用した指導を強化するなど、より有効な対策と見直しを行うこと。

評価

- ・ 経営トップならびに安全統括管理者は安全管理体制・組織体制の強化を図るため、2020 年 5 月に運輸部安全推進課を設置し、事故分析および対策の実施、安全輸送に資する教育・研修体制を充実させるなどの取組みを主体的に行い、有責事故件数削減の目標を達成した。



内部監査（社長）



内部監査（安全統括管理者）

(2) 現業部門

高野営業所・嵐山営業所・錦林営業所共通

改善・見直し事項

- ・嵐山営業所において、定められた乗務員の勤務時間及び乗務時間の基準を満たした乗務割が充分確保できていなかった。

評価

- ・朝礼の運転士参加や業務引継ぎを通じ、職場内の風通しができ、職員への安全方針の周知と安全最優先の意識付けができています。
- ・運転者の出勤・退勤時の検温、マスク着用の徹底、運転席ビニールカーテンの設置、アルコールチェッカーの消毒、食堂仕切り板設置、車両窓開けによる換気、客席最前列使用停止などの新型コロナウイルス感染対策が徹底できていた。



内部監査（高野営業所）



内部監査（嵐山営業所）



内部監査（錦林営業所）

7. 安全管理規程及び安全統括管理者に係る情報

- (1) 安全管理規程 : 別紙『安全管理規程』参照
- (2) 安全統括管理者 : 羽生 浩

以 上